

令和2年3月

お客さま各位

大阪信用金庫

振込規定等の改定および電子化のお知らせ

当金庫は、「民法の一部を改正する法律（債権法改正）」が施行されること等により、下記のとおり規定を一部改定いたします。

下記の規定は、紙資源の節減による環境に配慮した取組等の一環として電子化し、当金庫ホームページに最新のを掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、書面にてご要望の際は、当金庫窓口にお申し付けください。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象となる規定等

- 振込規定
- デビットカード取引規定
- キャッシュカード規定
- ICキャッシュカード規定
- 生体認証規定（ICカード）

2. 改定日

令和2年4月1日

以上